

岡山県警察 2022

「安全・安心の岡山」 の実現に向けて



令和 5 年 5 月
岡山県警察

作成に当たって

本書は、岡山県警察が特に重点的に行っている各種活動の推進状況について、広く県民に公表することで、施策の効率的な推進と県民の信頼を確保することを目的として作成したものです。

令和4年中は、県民の安全・安心を確保するため、県警察の総力を挙げて犯罪抑止や交通事故防止に向けた諸対策を推進した結果、殺人や強盗などの重要犯罪については高い検挙率を維持し、当事者が負傷した人身交通事故件数についても前年対比で減少しました。

その一方で、特殊詐欺やサイバー犯罪による被害が相次いだほか、六代目山口組の分裂に伴う対立抗争事件が立て続けに発生するなど、県民を取り巻く治安情勢は依然として予断を許さない状況にあります。

こうした状況を踏まえ、県警察では、令和5年岡山県警察運営重点や、令和3年度から開始された「第3次晴れの国おかやま生き活きプラン」に基づき、地域社会との協働による犯罪抑止対策や高齢者に重点を置いた特殊詐欺対策、暴力団の壊滅に向けた組織犯罪対策、サイバー空間の安全確保に向けた取組、交通事故防止対策等を推進し、「安全・安心の岡山」の実現を目指してまいりたいと考えております。

本書が、県警察の取組について、県民の皆様の御理解を一層深めていただく一助となれば幸いです。

令和5年5月

岡山県警察本部

本書は、岡山県警察ホームページでもご覧いただけます。

<https://www.pref.okayama.jp/site/kenkei/397346.html>



第3次晴れの国おかやま生き生きプラン（令和3～6年度）

生き生き指標

指標名	目標	指標の説明
刑法犯認知件数	9,000件以下／年	発生を認知した刑法犯事件数
非行率	2.2人以下／年	少年人口（10～19歳）1,000人あたりに占める刑法犯少年の割合
重要犯罪検挙率	100％／年	殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつの検挙率
人身交通事故件数	3,300件以下／年	人の死亡又は負傷を伴う交通事故の数

※ 「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」は、県政において最上位に位置付けられる総合的な計画です。

令和5年岡山県警察運営重点

基本目標



「安全・安心の岡山」の実現
～ 強く 正しく 温かく ～



運営重点

- 特殊詐欺対策の推進
- サイバー空間の安全確保に向けた取組の推進
- 街頭活動の強化、地域社会との協働等による安全・安心を確保するための取組の推進
- 子供・女性をはじめとした人身の安全を確保するための対策の推進
- 少年非行防止対策等の推進
- 暴力団の壊滅、薬物・銃器犯罪の根絶等組織犯罪対策の推進
- 捜査の高度化・科学化等の推進による犯罪の徹底検挙
- 交通事故情勢を踏まえたきめ細かな交通事故防止対策の推進
- G7倉敷労働雇用大臣会合警備をはじめとした各種警護警備等に伴う諸対策及び災害、テロ等緊急事態対策の推進
- 経済安全保障に関する取組の推進

目 次

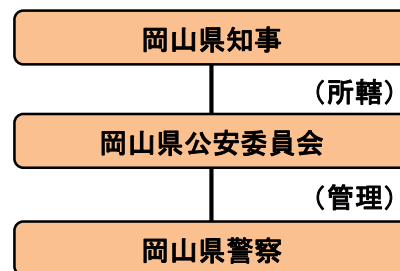
公安委員会制度と警察署協議会	1
警務部	2
1 警察基盤の整備	2
2 警察機能の最大限の発揮に向けた組織運営の推進	3
3 県民のニーズに応じたきめ細かな警察活動の推進	4
生活安全部	7
1 特殊詐欺対策の推進	7
2 総合的な犯罪抑止対策の推進	9
3 子供・女性をはじめとした人身の安全を確保するための対策の推進	11
4 少年非行防止対策の推進	15
5 サイバー犯罪対策の推進	17
地域部	19
1 県民の安全・安心を確保するための諸対策の推進	19
2 迅速・的確な初動警察活動の推進	20
刑事部	21
1 犯罪概況	21
2 重要犯罪等の徹底検挙	21
3 暴力団犯罪等組織犯罪対策の推進	24
4 総合的な薬物・銃器対策の推進	26
5 来日外国人犯罪対策の推進	27
6 科学鑑識活動の推進	28
交通部	30
1 交通事故等の現況	30
2 交通マナーアップに向けた交通安全教育等の推進	30
3 交通指導取締り等の推進	32
4 安全・安心で人にやさしい交通環境の整備	33
5 的確な運転免許施策の推進	35
警備部	36
1 災害、テロ等緊急事態対策の推進	36
2 経済安全保障に関する取組の推進	37

公安委員会制度と警察署協議会

(1) 公安委員会

公安委員会とは、警察行政の民主的運営、政治的中立性の確保を目的として導入された合議制の機関です。

公安委員会は、県知事の所轄の下に置かれており、県警察を管理し、警察行政に県民の皆様の意思を反映させるという機能を果たしています。



ア 構成

公安委員会は、県知事が県議会の同意を得て任命した3人の委員及び岡山市長が岡山市議会の同意を得て推薦し、県知事が任命した2人の委員、合計5人の委員で構成されています。

岡山県公安委員会（令和5年5月時点）

	氏名	任期	職業
委員長	三村 由香里	2期目	大学教授
委員	金子 雅彦	2期目	元会社役員
委員	藤浪 秀一	2期目	弁護士
委員	大月 隆行	1期目	会社役員
委員	内田 通子	1期目	社会福祉法人会長

イ 活動

公安委員会は、運転免許、交通規制、古物営業等の各種営業の監督等、県民生活に関わりのある数多くの行政事務を処理するとともに、県内における事件、事故、災害の発生状況等を踏まえた警察の取組、組織や人事管理の状況等について、警察本部長等から説明、報告を受けるなどして、県警察を管理しています。

令和4年中は、定例会を32回開催したほか、県下警察署長会議への出席や警察活動の現場視察等を通じて治安情勢と警察運営の把握に努め、管理機能の充実を図りました。



県下警察署長会議への出席



現場鑑識競技会の視察

(2) 警察署協議会

警察署協議会は、警察署長が住民等の意見を聴き、警察署の業務運営に民意を反映させることを目的として設置された機関です。

ア 構成

警察署協議会は、県下22警察署全てに設置されており、警察署の管内人口等に応じて5人から15人、総数225人の委員が岡山県公安委員会から委嘱されています。

イ 活動

警察署協議会委員には、年3回開催される定例会に出席して、警察署の業務運営について意見を述べていただくほか、犯罪抑止や交通事故防止等の各種警察活動の視察等を通じて県警察に対する理解を深めていただいています。

1 警察基盤の整備

(1) 治安上の課題に適切に対応するための体制整備

近年の技術革新に伴い、県民生活の利便性が向上する一方、特殊詐欺やサイバー犯罪による被害が深刻化しているほか、企業等の保有する技術情報等の流出防止に向けた取組が求められるなど、警察を取り巻く環境は常に変化しています。

これらの治安上の課題に適切に対応するため、県警察では、経済安全保障対策の推進に向けた体制強化のほか、第74回全国植樹祭の開催に伴う行幸啓警衛警備への対応に万全を期すため、警備部に警衛対策課を新設するなどの組織改編を行いました。

(2) 警察職員としてふさわしい能力や資質を有する人材の確保

警察組織の人的基盤を強化するため、リクルーターの運用、1日業務体験等の体験型採用説明会、非対面式のオンライン採用説明会、ツイッター・インスタグラムの運用、参加希望者が担当者を選択できるマンツーマン説明会等の取組を継続して行うとともに、警察職員を目指すきっかけとなったエピソードを紹介する採用募集動画をSNS等で発信するなど、より多くの方に受験していただけるよう取組を推進しました。

なお、令和4年度は、警察官93人（うち女性19人）及び警察行政職員9人を採用しました。



採用募集動画
～#あなたのPスイッチは何ですか～



オンライン採用説明会



1日業務体験

(3) 警察施設・装備の整備充実

ア 警察施設の整備充実

令和4年度は、玉島警察署鴨方交番、美作警察署勝間田交番、岡山北警察署紙工駐在所、岡山北警察署大和駐在所（旧：西駐在所）及び新見警察署千屋駐在所の建替整備を行いました。



勝間田交番

イ 警察装備の整備充実

令和4年度は、警らや交通指導取締り、事件・事故への対応のため、小型警ら車1台を増強整備したほか、無線警ら車1台、交通取締用四輪車4台等の更新整備を行いました。

また、銃器使用犯罪等の凶悪犯罪に対処するため、防弾衣、防弾帽等の受傷事故防止資機材を整備しました。

今後の方針

県民の期待と信頼に応える警察活動を推進していくためには、高い規律と士気を有する組織を構築する必要があります。

そのため、社会の変化や治安上の課題に適切に対応していくための組織体制の整備や人材の確保・育成等、警察活動を支える人的基盤の強化に努めます。

2 警察機能の最大限の発揮に向けた組織運営の推進

(1) ワークライフバランスの向上と女性活躍の推進

全ての職員が生き生きと働き、活躍できる組織文化を醸成するため、各種会議、講演会等のあらゆる機会を通じたワークライフバランスの意識付けを行うとともに、男性職員の積極的な育児参画に向けた情報発信や女性職員のキャリア形成支援を継続的に実施するなど、職員一人一人が能力や特性をいかしながら働くことができる職場環境づくりを推進しています。



講演会の開催



男性職員の育児参画のための意見交換会

(2) 現場執行力の強化に向けた取組の推進

ア 警察学校、警察署等における教育訓練の推進

警察学校では、採用時及び昇任時の教育訓練のほか、特定の業務の分野に関する高度な専門知識及び技能を習得させるための教育訓練を実施しています。

警察署等では、個々の警察職員の能力又は職務に応じた個人指導や研修会の開催等により、職務執行能力の向上を図っているほか、経験豊富な警察官や退職警察官の講義等を通じ、専門的な知識及び技能の伝承に努めています。また、職務執行の際に求められる高い倫理観を培うため、有識者による講習会等を行っています。

イ 術科訓練の充実強化

凶悪な犯罪に対処できる精強な執行力を確保するため、柔道、剣道、逮捕術、拳銃等の術科訓練を計画的に実施しているほか、現場で発生する可能性の高い事案を想定した実戦的な訓練の充実強化を図っています。



術科大会の開催

事例

○ 実戦的な訓練の実施

第一線の現場執行力の強化を目的として、各警察署において、職務質問等の現場を想定した訓練を実施しました。



今後の方針

警察機能を最大限に発揮するためには、多様な働き方が受け入れられ、全ての職員がワークライフバランスを図ることができる職場づくりを推進するとともに、各種犯罪に対して対処できる精強な執行力を確保する必要があります。

そのため、ワークライフバランスの向上や女性の活躍推進、男性の育児参画のための取組等を推進するとともに、各種教育訓練の推進に努めます。

3 県民のニーズに応じたきめ細かな警察活動の推進

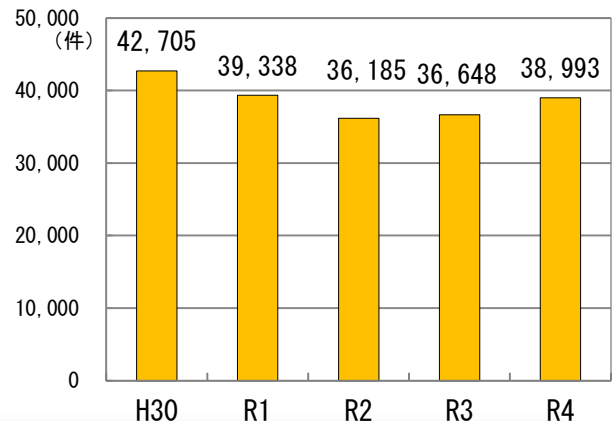
(1) 警察安全相談への的確な対応

各警察署の警察安全相談係員等が県民から寄せられる警察安全相談に適切に対応しています。

令和4年中の警察安全相談の受案件数は、3万8,993件で、前年より2,345件増加しました。

相談内容については、生活安全関係が最も多く、その中でもサイバー関係や犯罪等による被害の防止、家庭・職場・近隣関係等に関するものが多く寄せられました。

【警察安全相談の受案件数】



一口メモ

～ 警察安全相談窓口の御案内 ～

各警察署に警察安全相談の窓口を設けて、県民の皆さんから寄せられる各種相談に対応しています。

また、警察本部に総合相談電話を設置して、相談を受理しています。

犯罪による被害の未然防止等に関する相談・御意見・御要望は、

総合相談電話 #9110 (短縮ダイヤル)

086-233-0110 (直通) にお寄せください。



(2) 犯罪被害者等支援施策の推進

ア 犯罪被害者等に対する直接支援

犯罪被害者等に対する支援として、病院への付添いや刑事手続等の説明、臨床心理士によるカウンセリング、性犯罪被害者等に対する初診料、再診料、診断書料の公費負担等を行っています。

イ 自治体、民間被害者支援団体等との連携

岡山県犯罪被害者等支援条例や県内全市町村に制定されている被害者支援条例を踏まえ、県・市町村、民間被害者支援団体等との連携を一層強化し、きめ細かな支援活動を推進しています。

ウ 犯罪被害者等支援に対する広報啓発

令和4年11月、犯罪被害者週間に合わせ「犯罪被害者支援フォーラム2022 in おかやま」を開催したほか、民間被害者支援団体等と協働して、県下の中学校等において犯罪被害者遺族による講演等を行う「心と命の教育活動」を推進しました。

また、ツイッター・ユーチューブ等各種広報媒体の活用、大学生ボランティアとの連携による犯罪被害者等支援に関する広報啓発を行うなど、犯罪被害者等への支援の裾野拡大に努めています。

事例

○ 犯罪被害者支援フォーラム2022 in おかやま

犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性について、広く県民に理解していただくためフォーラムを開催しました。フォーラムには約100人が参加し、犯罪被害者遺族による講演や県警察音楽隊によるミニコンサートを行いました。



一口メモ

～ 県警察が行う主な被害者支援制度 ～

制度名	制度概要
被害者連絡制度	事件担当捜査員等が犯罪被害者等に対して、捜査状況、加害者の検挙状況について情報提供を行う制度
指定被害者支援員制度	精神的な被害を軽減するため、捜査員とは別に指定された指定被害者支援員が犯罪被害者等に対する付添いや必要な助言・説明等を行う制度
カウンセリングアドバイザー制度	精神的被害の回復、軽減を図るため、県警察が岡山県公認心理師・臨床心理士協会の協力を得てカウンセリングを行う制度
シェルター保護制度	ストーカー・DV事案等の被害に遭い、犯罪被害者やその家族を加害者から直ちに自宅以外の場所に隔離する必要がある場合に、安全な宿泊施設に保護する制度
初診料等公費負担制度	性犯罪被害に遭った場合や一定の犯罪により怪我を負った場合に、被害の内容に応じて初診料や診断書料等を公費で負担する制度
カウンセリング費用公費負担制度	犯罪被害者等が医療機関で受けたカウンセリング費用を公費で負担する制度
犯罪被害給付制度	故意の犯罪行為（殺人や傷害等）により死亡した犯罪被害者の遺族や、重傷病を負い若しくは障害が残った犯罪被害者に対して国が給付金（一時金）を支給する制度

☆ 岡山県警察ホームページ【犯罪被害者への支援：県民広報課】
<https://www.pref.okayama.jp/page/300077.html>

(3) 広報活動の推進

ア 時代に即した効果的な広報活動の推進

テレビ・新聞等の各種メディアをはじめ、フェイスブック、ツイッター、YouTube等を活用して様々な広報活動を行っています。

令和4年には、県警察ホームページをリニューアルし、「安全・安心」に関する情報や警察の取組、活動等をこれまで以上に分かりやすく、かつ、タイムリーに発信しています。

一口メモ

～ 県警察ツイッター・YouTube随時情報UP中！ぜひ、ご登録を！ ～

県警察の取組や活動の紹介、日常の警察事象や出来事等の情報を発信しています。

岡山県警察つぶやいています。
 岡山県警察（公式）ツイッター

動画で情報発信！！
 岡山県警察（公式）YouTube



イ 警察音楽隊によるふれあい活動

県民と県警察を結ぶ「音の架け橋」として地域に密着したふれあい活動を推進しており、各種機関・団体や学校等からの要請に基づき、県内各地で演奏を行い、令和4年中は延べ約4万1,000人を対象に計89回の演奏活動を行いました。



ふれあいコンサート



街角コンサート

ウ 警察本部庁舎見学の実施

警察本部庁舎の完成を契機に、本部庁舎見学を実施しています。

令和4年中は、73団体、約1,800の方が見学に訪れました。



広報展示スペース



警察本部庁舎全景

一口メモ

～ 本部庁舎見学の御案内 ～

警察本部庁舎内の、通信指令課、交通管制センター等を御案内します。地域行事や社会科見学等に御利用ください。

本部庁舎見学に関するお申込み、お問合せは、
警察本部代表電話 086-234-0110
県民広報課広聴係まで。



今後の方針

県民から寄せられる意見、要望、相談等への対応や、犯罪被害者等の心情に配慮した対策、積極的な情報発信活動を行うなど、県民のニーズに応じたきめ細かな警察活動に取り組みます。

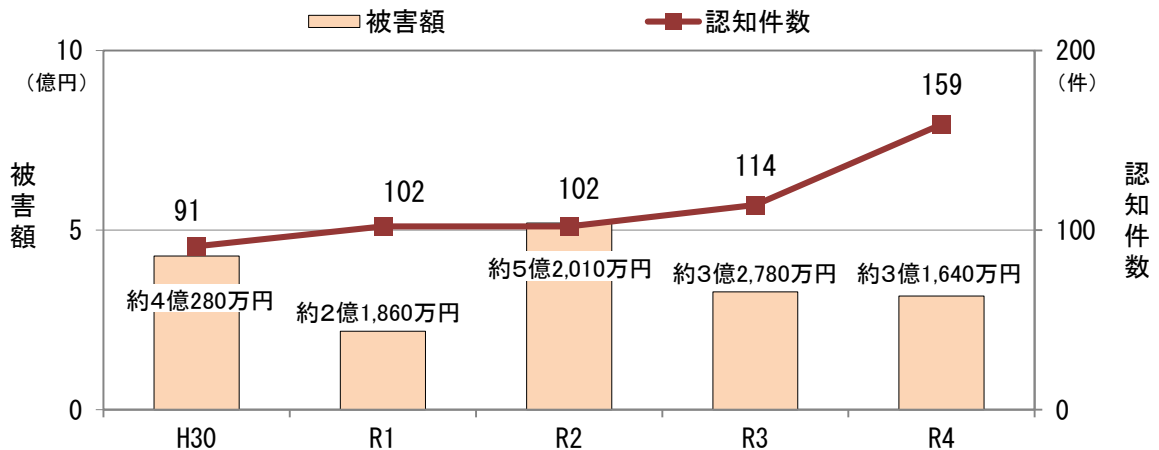
1 特殊詐欺対策の推進

(1) 特殊詐欺の認知状況

令和4年中の特殊詐欺被害は、認知件数が159件、被害額が約3億1,640万円と、前年と比較して、被害額は約1,140万円減少しましたが、認知件数は45件増加しました。

手口別では、キャッシュカードを狙った手口による預貯金詐欺及びキャッシュカード詐欺盗の被害が67件と、全体の約4割を占めているほか、還付金詐欺が43件発生しました。また、被害者に占める高齢者（65歳以上）の割合は84.1%で、このうち約8割が女性でした。

【特殊詐欺被害状況の推移】



【特殊詐欺被害の認知状況】

	令和4年			令和3年			前年比		被害額			
	既遂	未遂	計	既遂	未遂	計			令和4年	令和3年	前年比	
オレオレ詐欺	12		12	17	1	18	-6	-33.3%	約6,910万円	約2,770万円	約4,140万円	149.8%
預貯金詐欺	44	2	46	23	5	28	18	64.3%	約5,120万円	約4,340万円	約780万円	18.0%
架空料金請求詐欺	29		29	21	1	22	7	31.8%	約5,030万円	約1億6,440万円	約1億1,410万円	-69.4%
還付金詐欺	43		43	25		25	18	72.0%	約3,800万円	約2,710万円	約1,090万円	40.2%
融資保証金詐欺	7		7	4		4	3	75.0%	約2,000万円	約160万円	約1,840万円	1114.2%
金融商品詐欺	1		1	1		1			約4,250万円	約2,200万円	約2,050万円	93.2%
ギャンブル詐欺												
交際あっせん詐欺												
その他の特殊詐欺												
キャッシュカード詐欺盗	21		21	15	1	16	5	31.3%	約4,540万円	約4,170万円	約370万円	8.8%
合計	157	2	159	106	8	114	45	39.5%	約3億1,640万円	約3億2,780万円	約1,140万円	-3.5%

※ 端数調整のため、被害額の内訳と計が一致しない場合があります。令和4年の数値は暫定値です。

事例

○ 外国通貨購入名目の金融商品詐欺

岡山市内に居住するAさん（70歳代、女性）の自宅電話に、証券会社社員を名乗る男から「あなたは外国通貨を優先的に購入する権利があるが、購入しないなら権利を譲ってほしい」などと電話があり、権利を譲る旨承諾したところ、後日、他の証券会社や金融機関職員を名乗る者から電話があり、「名義貸しは犯罪だ。警察沙汰になり、新聞にも名前がでる。示談で済ませるためには、実際にお金を振り込んでもらう必要がある」などと言われ、名義貸しトラブルを解決する名目で、複数回にわたり現金振り込みをさせられたり、現金を郵送させられたりして、約4,200万円をだまし取られる被害に遭いました。

(2) 「だまされんのじゃ岡山県・県民運動」の推進

ア 高齢者を中心とした幅広い年齢層に対する被害防止広報の徹底

高齢者が狙われる傾向が顕著になっていることから、巡回連絡や高齢者が集まる各種会合等のあらゆる機会を活用し、最新の手口や被害の特徴を具体的に示して注意喚起を行うとともに、広報紙やケーブルテレビをはじめ、ウェブサイト、SNS等の各種媒体を活用し、高齢者を中心とした幅広い年齢層に対して、創意工夫を凝らした広報啓発活動を展開しています。

(ア) ポスター、チラシ等を活用した広報啓発活動

頻繁に変化する手口を分析し、岡山県金融機関防犯連合会等と連携して、被害の多い手口についてポスター、チラシ等を作成・配布するなど、高齢者に重点を置いた広報啓発活動を推進しています。



電子マネーを購入させる手口の注意喚起に向けたチラシ

(イ) 絵手紙を通じた特殊詐欺被害防止広報

第一生命保険株式会社岡山支社との協働により、県民の被害防止意識の高揚を図るため、県内居住者等から第3回目となる特殊詐欺被害防止等に関するテーマに沿った絵手紙を募集するとともに、優秀作品を掲載したカレンダーや啓発グッズの作成・配布、岡山県運転免許センター等における展示会の開催等の被害防止広報を推進しました。



優秀作品に選ばれた絵手紙

(ウ) キャラクターを活用した特殊詐欺被害防止広報

倉敷芸術科学大学との協働により、学生が主体となって作成したキャラクターを活用した特殊詐欺被害防止アニメーションを県警察のユーチューブ等で公開するとともに、警察官のキャラクターであるカワウの「カワウさん」とハシビロコウの「ハシビロくん」を、県警察の「特殊詐欺被害防止キャラクター」として広報チラシなどで使用して、幅広い年齢層に対する注意喚起を行いました。

一口メモ

～ キャッシュカードを狙った手口にご注意 ～

特殊詐欺の手口には、現金を狙ったものばかりではなく、キャッシュカードを狙ったものもあります。

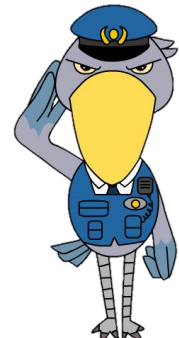
犯人は、言葉巧みに警察官や市役所職員、家電量販店や百貨店の従業員などになりすまし、「キャッシュカードの交換」などを名目にあなたの自宅を訪れます。

被害に遭わないため、相手が誰であっても、以下のことは守ってください!

- ・ キャッシュカードを渡さない
- ・ 暗証番号を教えない



カワウさん



ハシビロくん

イ 金融機関、コンビニエンスストア等と連携した水際対策の推進

金融機関に対し、多額の現金を引き出そうとする高齢者への声掛けと警察への通報を要請しているほか、コンビニエンスストアに対しても、高額の子供用お菓子購入者への確実な声掛け等を依頼するなど、関係機関と連携した効果的な被害防止対策を推進しています。

ウ 身近な人を守る気運の醸成に向けた取組の推進

高齢者等に対し、電話による金銭の要求等があった際には、「必ず誰かに相談する」という意識付けを図るとともに、高齢者を取り巻く関係機関・団体や子供・孫世代に対して相談しやすい環境の整備に向けた働き掛けを推進し、身近な人を守る気運の醸成に向けた取組を推進しています。

事例

○ 路線バス車内へのポスター掲示

パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社と共同で制作したポスターを、岡山県バス協会を通じて、県内の15バス事業者の路線バス車内に掲示し、広く広報啓発を行っています。



一口メモ

～ 特殊詐欺被害の約8割は、自宅の固定電話から始まっています ～

特殊詐欺被害の多くは、自宅の固定電話にかかってきた電話で犯人と直接会話をすることで発生しています。

被害防止のためには、犯人からの電話を直接受けない対策を講じることが有効です。

在宅中でも留守番電話機能を活用し、相手を確認してから電話に出る、必要な相手には録音を聞いてからかけ直すなどの対策をとりましょう。

その他、電話の相手に会話を録音することを自動で警告するなどの機能を備えた「防犯機能付き電話」を導入することも有効な対策です。

今後の方針

高齢者が狙われる傾向は依然として顕著であることから、広報紙やケーブルテレビ等の各種媒体を活用し、高齢者に重点を置いた効果的な広報啓発活動を強化するとともに、防犯機能付き電話の普及促進や留守番電話機能の活用に向けた取組を推進します。

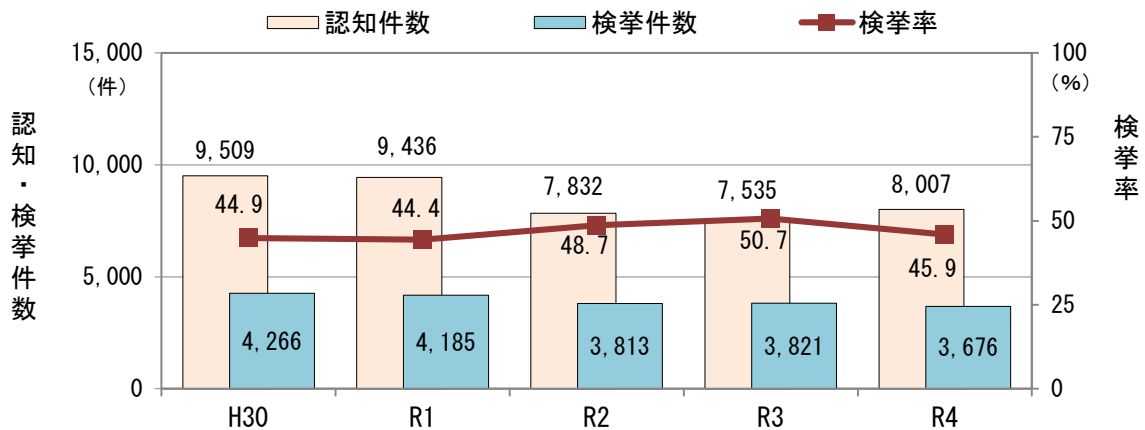
また、金融機関、コンビニエンスストア等との連携を強化し、官民一体となった水際対策を推進するとともに、高齢者を取り巻く関係機関・団体や子供・孫世代に対し、相談しやすい環境の整備に向けた働き掛けを推進します。

2 総合的な犯罪抑止対策の推進

(1) 犯罪抑止対策の推進

防犯ボランティア、自治体、事業者、地域住民等と連携した県民総ぐるみによる犯罪抑止対策を推進した結果、刑法犯認知件数は、戦後最多を記録した平成14年以降、減少傾向にあるなど一定の成果がみられていますが、令和4年は20年ぶりに前年に比べ増加しました。

【刑法犯認知件数等の推移】



ア 地域住民等に対する各種防犯情報の提供

県警察ホームページやフェイスブックのほか、「ももくん・ももかちゃん安心メール」等の各種媒体を活用して、防犯情報、犯罪発生情報等をタイムリーに提供し、地域の安全・安心の確保に努めるとともに、地域住民等による自主防犯活動の促進を図っています。

イ 自治体、事業者、地域住民等による自主防犯活動の促進

(ア) 事業者等との連携強化

自ら主体的に身近な防犯活動を実践する「犯罪の起きにくい社会づくり推進企業」や地域の防犯ボランティア活動の活性化を支援する「犯罪の起きにくい社会づくり応援企業」を募集するとともに、その活動を支援するなどして、事業者による防犯CSR活動（社会貢献活動）の促進を図っています。

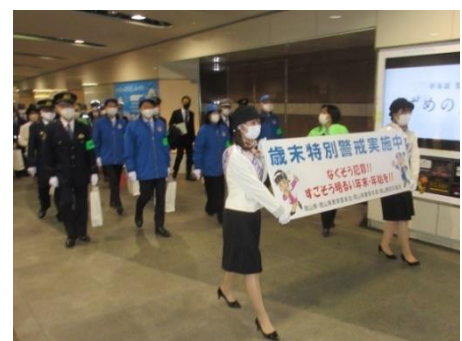
【犯罪の起きにくい社会づくり推進・応援企業数の推移】

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
推進企業（事業所）	2,209	2,273	2,346	2,387	2,432
応援企業（事業所）	186	187	188	189	190

(イ) 防犯ボランティア団体との協働

青色防犯パトロール団体等の防犯ボランティア団体との合同パトロールや協働による広報啓発活動等を推進するとともに、活動用資機材や防犯情報の提供等、ボランティア活動に対する支援を行っています。

また、「岡山県自主防犯パトロール隊通信」等の広報紙や県警察ホームページ、フェイスブック等で各団体の取組状況を紹介するなどして、防犯ボランティアの士気の高揚と県民の防犯意識の向上を図っています。



防犯ボランティア等と連携した
歳末特別警戒合同パトロール

【防犯ボランティア団体数等の推移】

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
団体数（団体）	1,344	1,409	1,368	1,332	1,297
構成員数（人）	73,873	78,014	77,083	71,003	66,644
職域・事業者団体（人）	1,008	1,023	974	968	965

【青色防犯パトロール団体数等の推移】

区分	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
団体数（団体）		224	231	231	230	228
青パト車両台数（台）		1,748	1,810	1,783	1,766	1,726

(2) 生活経済・環境事犯、風俗関係事犯の取締り

ア 生活経済・環境事犯の取締りの推進

県民生活を脅かす生活経済・環境事犯の取締りを推進し、衣料品製造販売会社被害の不正競争防止法違反（営業秘密の領得）事件、農地にがれき類等を不法投棄した廃棄物処理法違反事件等を検挙しました。

【生活経済・環境事犯の検挙状況】

区分	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
生活経済事犯	検挙事件数(件)	12	16	12	13	9
	検挙人員(人)	19	33	24	22	12
生活環境事犯	検挙事件数(件)	112	137	138	135	150
	検挙人員(人)	150	158	156	168	168

イ 風俗関係事犯の取締りの推進

悪質な風俗関係事犯に重点を置いた取締りを推進し、メンズエステ店を仮装して性風俗店を営業していた風営適正化法違反事件、風俗店経営者らによる売春防止法違反事件等を検挙しました。

【風俗関係事犯の検挙状況】

区分	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
検挙件数（件）		48	45	40	66	36
検挙人員（人）		59	43	48	46	29

今後の方針

地域の犯罪情勢に応じた効果的な犯罪抑止対策を推進するとともに、防犯ボランティアや関係機関等との連携を強化し、地域の安全・安心を確保するための取組を推進します。また、良好な生活環境を守るため、県民生活を脅かす生活経済・環境事犯や悪質な風俗関係事犯の取締り等の諸対策を推進します。

3 子供・女性をはじめとした人身の安全を確保するための対策の推進

(1) 通学路等の安全確保対策の強化

子供の登下校時の安全を確保するため、「登下校防犯プラン」に基づき、「地域の連携の場」の構築等、子供の見守り活動の支援を充実させるとともに、青色防犯パトロール団体等のボランティア活動の活性化を図るなど、関係機関・団体と連携しながら諸対策を推進しています。

事例

○ 「いかのおすし」アニメーションの制作

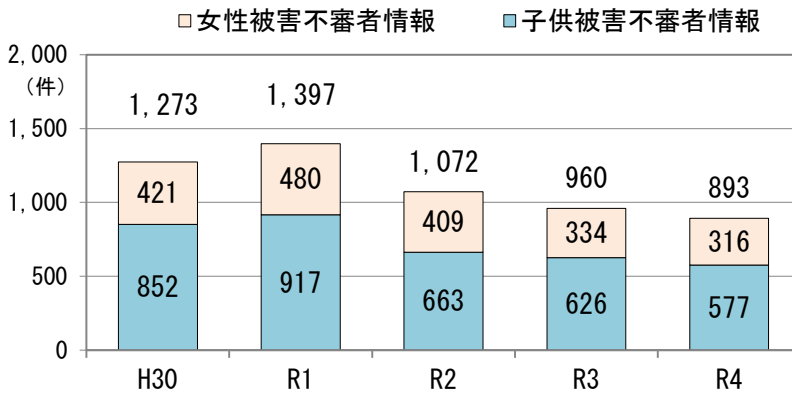
倉敷芸術科学大学と連携し、子供向けの防犯標語「いかのおすし」をテーマとしたアニメーションを制作しました。県警察のユーチューブで配信しているほか、県内の教育委員会等に提供し、子供の防犯教育に活用しています。



(2) 先制・予防的活動の推進

令和4年中、子供や女性を狙った性犯罪等の前兆となる声掛け、つきまとい等の不審者情報893件を認知し、行為者の検挙又は指導・警告措置を行うなど、先制・予防的活動を推進しました。

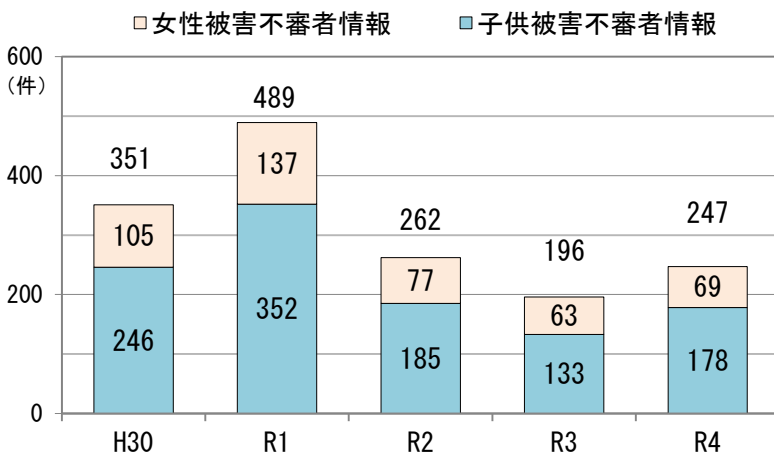
【不審者情報認知件数の推移】



(3) 「ももくん・ももかちゃん安心メール」をはじめとした情報発信の推進

子供や女性に対する声掛け、つきまとい等、犯罪の前兆と思われる不審者情報について、関係者のプライバシーに配慮した上で「ももくん・ももかちゃん安心メール」をはじめとする各種広報媒体を活用し、タイムリーな情報発信に努めています。

【ももくん・ももかちゃん安心メール配信数の推移】



子供被害不審者情報
From : 岡山県警
ももくん・ももかちゃん安心メール

■ 事案概要
1月〇日(月) 12:15頃、岡山市北区〇〇町〇〇番地付近の路上において、女子高校生が自転車で帰宅中、男から痴漢の被害にあったもの

■ 不審者
35～45歳の男、170～175センチ、黒色ニット帽、黒系色ジャンパー・・・

安心メールの文例

(4) 恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案対策の推進

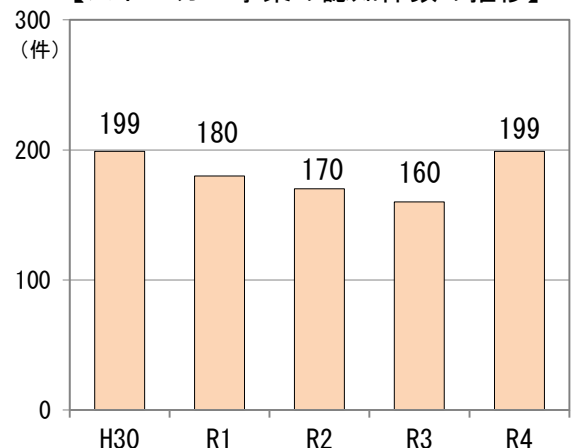
事態が急展開して重大事件に発展するおそれが高いストーカー事案やDV事案等の人身安全関連事案に対処するため、警察本部と警察署が連携して、被害者等の安全確保を最優先とした組織的対処を徹底するとともに、人身安全関連事案に関する部内教養を実施して対処能力の向上等を図っています。

ア ストーカー事案

令和4年中、ストーカー事案199件を認知し、ストーカー規制法やその他の法令違反で54件を検挙するとともに、同法に基づく警告等を実施しました。

また、被害を防止するため、被害者等を安全な場所に避難させるなど、被害者等の安全確保を最優先とした保護対策や、事案に応じた防犯指導、被害者等対策端末・防犯カメラの貸出し等の対策を推進した上で、被害者等と定期的な連絡を取り、被害状況等を継続的に把握するなどして、被害者等の安全を確保しています。

【ストーカー事案の認知件数の推移】



【ストーカー事案の検挙等の状況】

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
検挙件数（件）	20	23	33	23	54
警告件数（件）	7	2	7	4	7
禁止命令件数（件）	18	21	29	26	45
援助件数（件）	240	201	200	177	185

一口メモ

～ ストーカーとは ～

相手が嫌がっているのに、一方的に想いを寄せ、

- つきまったり、待ち伏せをする行為
- 何度も電話をかけたり、手紙を送る行為
- 承諾なくGPS機器等の位置情報を取得したり、所持する物にGPS機器等を取り付けたりする行為等を繰り返した場合は、ストーカーに当たります。

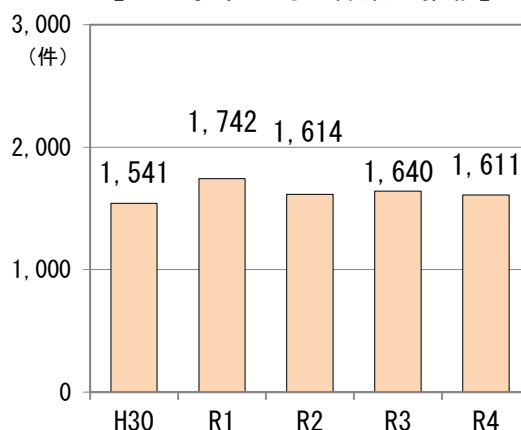


イ DV事案

令和4年中、DV事案の対応件数は1,611件で、暴行、傷害等で133件を検挙するとともに、被害を自ら防止するための措置を教示するなど、817件の援助を行いました。

また、裁判所による保護命令が発せられた36件の事案に対しては、被害者の心情に配慮しながら、面接等により、緊急時の通報や防犯上の留意事項、配偶者暴力相談支援センターの利用について教示・指導するなど、被害者保護対策を推進しました。

【DV事案の対応件数の推移】



【DV事案の検挙等の状況】

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
検挙件数（件）	194	186	154	170	133
保護命令件数（件）	43	64	49	59	36
援助件数（件）	1,043	1,116	991	1,000	817

※ 「保護命令件数」は、配偶者暴力防止法に基づき裁判所が保護命令を発出した件数です。

(5) 児童・高齢者・障害者虐待対策の推進

ア 児童虐待事案

令和4年中、児童虐待事案1,359件を児童相談所に対して通告しました。

児童虐待事案の早期発見、児童相談所への迅速な通告等に努めるとともに、児童相談所が行う一時保護等に当たっては、警察官が同行するなどの援助を行ったほか、刑事事件として取り扱うべき事案に適切に対応し、71件を検挙しました。

また、児童相談所との連絡会を開催するなど、関係機関との連携強化に向けた取組を推進しています。

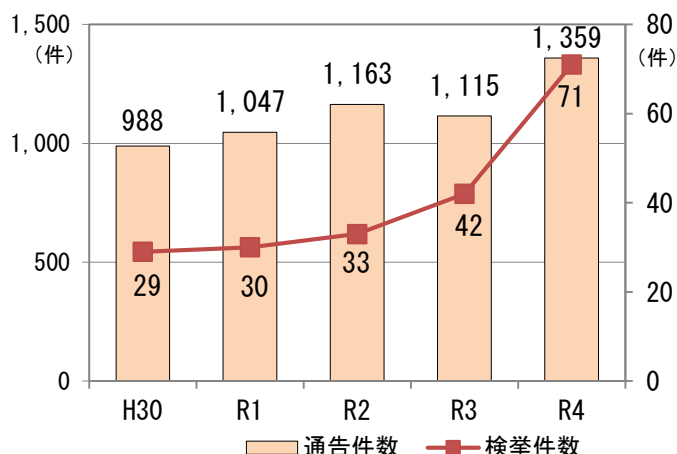
一口メモ

～ 児童虐待とは ～

児童虐待には、身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、ネグレクトがあります。

夫婦が子供の目の前でけんかをして暴力（DV）を振るうことなども心理的虐待に当たります。

【児童虐待事案の通告件数等の推移】



児童相談所との連絡会

イ 高齢者・障害者虐待事案

令和4年中、高齢者虐待329件を認知し45件を検挙しました。

また、障害者虐待は42件を認知していますが、検挙はありませんでした。

事案を認知した場合は、被害者の安否を確認するとともに、事案に応じて被害者を保護したほか、高齢者虐待防止法・障害者虐待防止法に基づいて、関係する市町村に適切に通報しています。

【高齢者虐待事案の認知等の状況】

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
認知件数 (件)	201	226	272	300	329
検挙件数 (件)	44	31	36	36	45



【障害者虐待事案の認知等の状況】

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
認知件数 (件)	9	10	25	25	42
検挙件数 (件)	0	2	2	4	0

(6) 行方不明者対策の推進

令和4年中、行方不明者届1,402件を受理し、そのうち自殺のおそれや認知症等の疑い、事故等に遭ったおそれのある行方不明者については、特異行方不明者として届出を受理した後、速やかな手配、捜索活動等を実施し、早期発見・保護に努めています。

【行方不明者の届出状況】

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総届出件数 (件)	1,638	1,489	1,252	1,335	1,402
特異行方不明者 (件)	1,087	990	914	913	970
認知症行方不明者 (件)	311	307	300	282	289

今後の方針

人身安全関連事案は、認知時に危険性や切迫性を正確に把握することが困難なことに加え、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが高いことから、認知の段階から、警察本部と警察署の各部門が連携して対応するなど、組織的対応を徹底します。

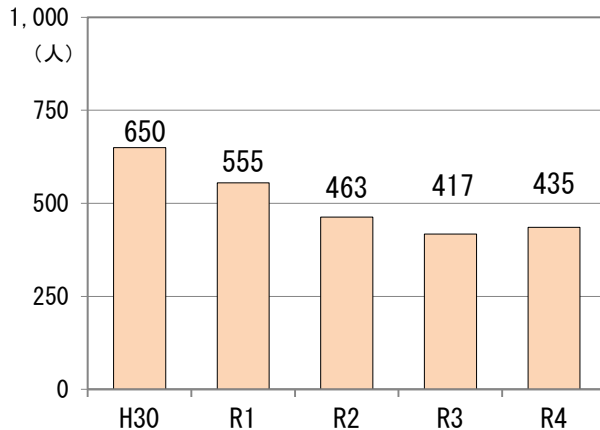
また、被害の拡大防止を念頭に置いた積極的な行為者の検挙や禁止命令等の行政措置、関係機関等と連携した保護対策等、被害者及びその関係者の安全確保を最優先とした対策を徹底します。

4 少年非行防止対策の推進

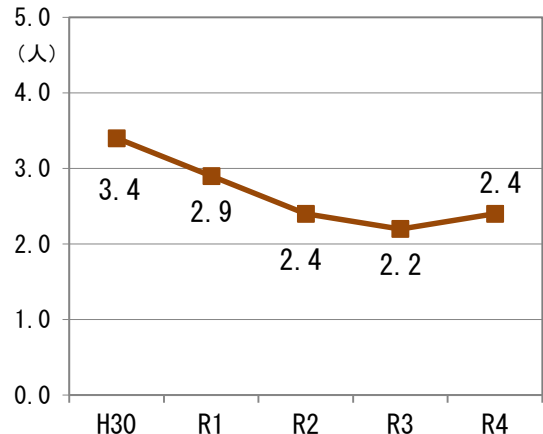
(1) 刑法犯少年の検挙・補導

令和4年中に検挙・補導した刑法犯少年は435人と、前年より18人(4.3%)増加しており、全国的にみても非行率が依然としてワースト上位であるなど、厳しい状況にあります。

【刑法犯少年の検挙・補導人数の推移】



【非行率の推移】



(2) 非行の未然防止対策の強化

ア 学校等と連携した非行防止教室の開催

少年の規範意識向上を図るため、学校等と連携しながら、県内全ての小・中学校及び高等学校を対象に、警察官等による非行防止教室を開催しています。

イ 低年齢段階からの規範意識向上対策の推進

低年齢少年の非行情勢改善のため、小学校低学年や就学前段階からの規範意識向上に取り組み、紙芝居等の年齢に応じた分かりやすい教材を用いた非行防止教室や保護者会の開催等の対策を推進しています。



中学生対象の非行防止教室

ウ 学校警察連絡室による活動(活動の定着化・拡充)

平成26年に発足した学校警察連絡室は、暴力行為等の問題行動の改善や落ち着いて学べる環境の確保を目的として、活動重点対象校を中心に各学校の要望を踏まえながら、教職員等と緊密に連携して問題を抱える生徒への声掛け指導を行うなど、各学校に即した活動を推進しています。

令和元年度からは、低年齢少年の非行情勢改善に向けて小学校を含む中学校区単位で活動しています。



あいさつ運動

エ 少年警察ボランティアと連携した活動

少年警察ボランティアは警察職員と協働して学校や就学前施設を訪問し、あいさつ運動や非行防止教室を行うなど地域社会と連携した活動を推進しています。



ボランティアによるあいさつ運動



ボランティアによる非行防止教室

(3) 再非行防止対策の推進

少年の再非行を防止するため、専門的知識を有する少年育成官（旧少年補導員）が中心となり、関係機関等と連携し、個々の少年の問題に応じて、体験活動や心理療法等を活用した立ち直り支援活動を実施しています。

令和4年中は49人の少年に対して社会参加活動、スポーツ活動、農業体験、学習支援、面接・電話連絡等の立ち直り支援活動を実施しました（令和4年中539回）。



スポーツ活動（カヌー体験）



ものづくり体験活動

(4) 少年保護対策の推進と有害環境の浄化

ア 広報啓発活動の推進

非行防止教室や保護者会等において、ネット利用の犯罪被害の実態や、適正なネット利用の大切さについて教えるとともに、キャンペーン等あらゆる機会を利用しての広報啓発活動や、SNSを利用して児童買春等を誘引する書き込みへの注意喚起を推進しています。



広報啓発活動（パネル展）

イ 少年の福祉を害する犯罪（福祉犯）の取締りの推進

児童買春や児童ポルノ事犯等の少年の福祉を害する犯罪の取締りを強力に推進しています。

【少年の福祉を害する犯罪（福祉犯）の検挙状況】

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
検挙件数（件）	153	164	141	181	148
検挙人員（人）	127	139	121	145	103

ウ 被害少年に対する継続的支援の推進

児童ポルノ事犯等の犯罪やいじめ等、少年の健全な育成を阻害する行為により被害を受けた少年に対して、少年育成官等によるカウンセリングを実施するなど、継続的な支援を推進しています。



心理療法（箱庭）の実施状況

エ 少年を取り巻く有害環境の浄化対策の推進

毎月第2金曜日を「環境浄化の日」に設定し、有害環境の実態把握や少年のたまり場等における集中的な街頭補導を実施しています。

また、インターネット上の有害サイトから子供を守るため、知事部局や教育委員会と連携し、携帯電話販売店や保護者に対してフィルタリング等の普及・促進を働き掛けています。

今後の方針

非行情勢は改善傾向にあるものの、非行率はいまだ全国ワースト上位であることから、学校警察連絡室を中心とした非行防止対策を推進するとともに、近年、問題となっているSNSによるトラブルや犯罪被害、いじめ問題、若年層による大麻をはじめとした薬物事犯の増加等に関係機関等と連携して対応します。

5 サイバー犯罪対策の推進

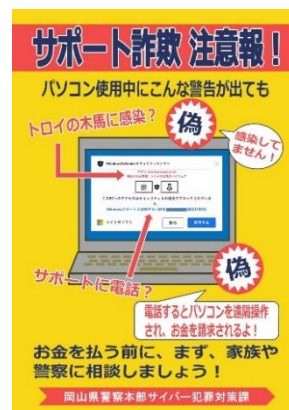
(1) サイバー犯罪被害の未然防止活動

県内のIT関連企業等で構成する「岡山県情報セキュリティ協議会（O I S e c（オーアイセック）」と協働し、サイバー犯罪の被害防止及び違法・有害情報の排除に向け、定期的な幹事会や会員向けセミナーの開催、ウェブサイト上でのセキュリティ情報の発信等の事業を推進しています。

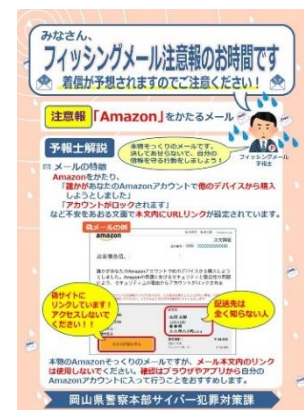
また、最近のサイバー犯罪の発生状況を踏まえ、中小企業、学校、病院等において、サイバー犯罪体験型コンテンツを活用したセミナーの開催、会報誌への広報チラシの掲載等、民間事業者や関係機関・団体等と連携した広報啓発活動を行うとともに、実際の相談事例等に基づいたサイバー犯罪の現状と対策について、県警察の公式SNS、ももくん・ももちゃん安心メールで紹介し、注意喚起を図るなど、サイバー犯罪被害の未然防止活動を推進しています。



岡山県情報セキュリティ協議会総会



広報チラシ



(2) ボランティアとの連携

インターネット上に存在する違法・有害情報等の発見及び警察への通報を主な任務とするサイバーパトロール・モニターを委嘱するとともに、研修会を開催するなど、ボランティアと連携してサイバー犯罪に関する情報収集を推進しています。

(3) 対処能力向上のための取組

サイバー犯罪捜査に必要な知識・技能を捜査員に習得させるため、サイバー事案対処能力検定を実施しているほか、部内研修制度による人材育成を推進するなど、サイバー犯罪に対する対処能力の向上を図っています。

また、サイバー犯罪捜査及び情報通信機器・インターネットの使用技術を競うサイバーセキュリティコンテストを開催し、サイバー犯罪捜査を担う人材の育成及び事案対応能力の強化を図りました。



サイバーセキュリティコンテスト開催状況

一口メモ

～ サポート詐欺にご用心 ～

サポート詐欺とは、パソコンの画面に、「ウイルス感染している」などの虚偽の警告画面を表示し、セキュリティ対策のサポート費用などとして、金銭をだまし取る手口のものであります。

「ウイルス感染」等の表示とともに、サポート窓口として電話番号を表示し、同電話番号に電話をかけた者に遠隔操作ソフトウェアをインストールさせ、同ソフトウェアを操作してあたかも何らかの対策をとったように装い、修理代金又は有償サポート名目で金銭を要求します。

警告画面に表示された電話番号には連絡せず、家族や警察に相談し、サポート詐欺の被害を防ぎましょう。



**電話を
かけないで！**

(4) サイバー犯罪の取締りの推進

令和4年中は、不正に入手したクレジットカード情報で商品購入代金の支払いを免れた電子計算機使用詐欺事件等を検挙するなど、高度な情報通信技術を用いたサイバー犯罪に重点を置いた取締りを推進しました。

【サイバー犯罪の検挙件数】

区分	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
不正アクセス禁止法違反(件)		3	8	5	11	10
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪(件)		9	9	9	14	10
その他のサイバー犯罪(件)		149	157	153	211	288
合計		161	174	167	236	308

※ 「その他のサイバー犯罪」とは、その実行に不可欠な手段として高度情報通信ネットワークを利用する犯罪です。

今後の方針

サイバー犯罪やサイバー攻撃、インターネット上の違法情報等に関する情報収集・分析及び被害防止のための広報啓発活動を強化します。

また、個人や事業所等を対象とした官民連携によるサイバーセキュリティ意識の向上のための研修会等を推進するとともに、岡山県警察各部門の捜査員等のサイバー犯罪及びサイバー攻撃への対処能力の向上を図ります。

1 県民の安全・安心を確保するための諸対策の推進

(1) 制服警察官によるパトロール活動の強化

県民からの要望が強い「パトロール活動の強化」に応えるため、犯罪の多発する時間帯・場所等に重点を置いたパトロール活動、通学路における警戒活動、コンビニエンスストア等の深夜営業店に対する立ち寄り警戒等を強化するとともに、パトカーの赤色回転灯を点灯させて走行するレッド走行や、交通事故が多発する交差点等における駐留警戒等の街頭活動を強力に展開し、犯罪、交通事故等の抑止に努めています。



パトロール活動

(2) 職務質問による各種犯罪の検挙

積極的な職務質問による各種犯罪の検挙活動を強力に推進しています。

(3) 重点的な巡回連絡による犯罪・事故抑止対策の推進

交番・駐在所勤務員が、独居高齢者や高齢者世帯を重点的に訪問して防犯指導等を行うなど、特殊詐欺や交通事故を防止するための活動を推進しています。

一口メモ



～ 巡回連絡 ～

巡回連絡は、地域住民の安全で平穏な生活を確保するため、受持区を担当する交番や駐在所の地域警察官が、受持区内の世帯、事業所等を訪問し、事件・事故や災害からの被害防止など、県民が安全で平穏な生活を送れるように、アドバイスを行うとともに、県民からの意見・要望や非常時の連絡先等をお聞きする活動です。

(4) 交番機能の強化に向けた継続的な取組の推進

交番勤務員の適正配置と、隣接する交番・駐在所やパトカー等の勤務員による不在交番・駐在所への補完措置を講じるとともに、交番相談員の効果的かつ弾力的な運用により、勤務員に対する支援機能を強化しています。

事例

○ ミニ広報紙コンクールの開催（12月）

ミニ広報紙は、管内で発生した事件・事故等に関する広報や防犯・交通安全指導等、地域の身近な話題を伝える「交番（駐在所）新聞」です。

地域警察官の作成技能向上や紙面の充実を図るため、ミニ広報紙コンクールを開催しました。



今後の方針

引き続き、住民の要望等を分析し、実態に即した重点的なパトロール等の街頭活動や県民に対する巡回連絡等を活用した防犯情報の発信等による被害防止活動を強化するなど、安全・安心の確保に向けた取組を推進します。

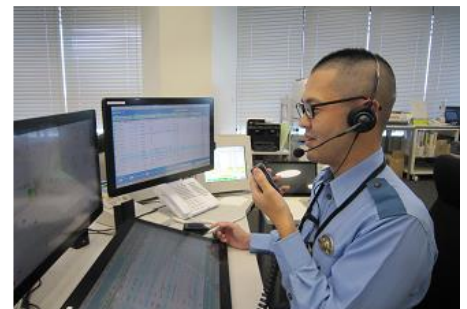
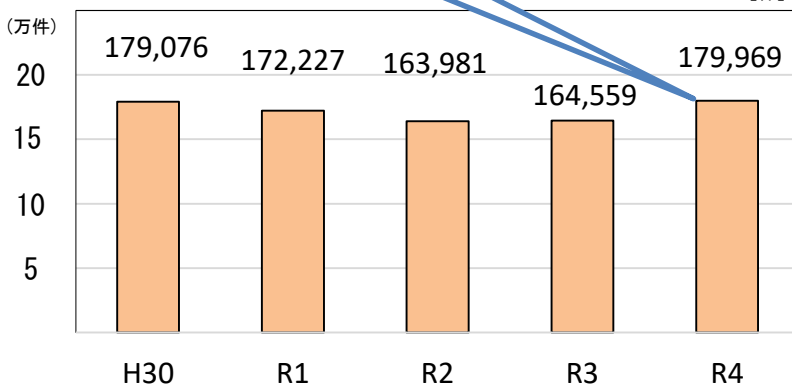
2 迅速・的確な初動警察活動の推進

緊急（重要）事件や突発的な事故等に適切に対応するため、各種訓練を実施するとともに、110番通報支援カメラ、カーコミュニケーターシステム等を効果的に活用するなどして、迅速・的確な初動警察活動を推進しています。

1日平均約493件
(2分55秒に1件)



【110番の受理件数】



指令状況

事例

○ 110番映像通報システムの運用

110番映像通報システムとは、警察官が現場の状況をより詳細に把握する必要がある場合に、110番通報した方に協力を依頼し、スマートフォン等で現場の状況等を動画や写真で撮影して送信していただくものです。

警察では、送信していただいた映像等を有効に活用し、事件・事故等に対応しています。

一口メモ

～ 届けます 安全安心 110番 ～

「110番」は岡山市にある「岡山県警察本部通信指令課」につながります。担当者が尋ねる順番にお答えください。



- ① 何 が ～ 事件？事故？具体的に！
 - ② い つ ～ 今すぐ？少し前？
 - ③ どこで ～ 住所・分かりやすい目標など
 - ④ 誰 が ～ あなたが？知り合いが？第三者が？
 - ⑤ 通報者の氏名・電話番号 ～ 今話している電話の番号
- ※ 携帯電話からの通報の際は、すぐに電源を切らないでください。警察からかけ直すことがあります。

今後の方針

迅速・的確な事案対応を図るため、110番通報支援カメラ等を活用した組織的な初動警察活動の推進や通信指令技能の向上による事案対応能力の強化に取り組みます。

1 犯罪概況

(1) 刑法犯の認知状況

令和4年中の刑法犯認知件数は8,007件と、前年より472件(6.3%)増加し、20年ぶりに増加に転じました。

罪種別では、窃盗犯が5,495件(68.6%)で最も多く、次いでその他刑法犯が1,122件(14.0%)、粗暴犯が790件(9.9%)、知能犯が427件(5.3%)、風俗犯が102件(1.3%)、凶悪犯が71件(0.9%)となっています。

また、地域別では、岡山・倉敷の両市で県下全体の76.0%を占めており、都市部での多発傾向が顕著となっています。

(2) 刑法犯の検挙状況

令和4年中の刑法犯検挙件数は3,676件と、前年より145件(3.8%)減少し、検挙人員は2,700人と、前年より45人(1.7%)増加しました。

罪種別では、窃盗犯が1,931件(52.5%)で最も多く、次いで粗暴犯が723件(19.7%)、その他刑法犯が496件(13.5%)、知能犯が367件(10.0%)、風俗犯が88件(2.4%)、凶悪犯が71件(1.9%)となっています。

【刑法犯の認知・検挙状況】

年別 罪種別	令和2年			令和3年			令和4年		
	認知	検挙		認知	検挙		認知	検挙	
		件数	人員		件数	人員		件数	人員
凶悪犯	54	55	47	53	55	58	71	71	58
殺人	20	21	20	13	13	12	20	20	17
強盗	12	12	11	7	7	12	4	4	3
放火	6	6	4	10	10	10	21	21	15
強制性交等	16	16	12	23	25	24	26	26	23
粗暴犯	782	687	669	783	712	703	790	723	688
窃盗犯	5,323	2,190	1,273	4,998	2,157	1,242	5,495	1,931	1,195
知能犯	362	262	169	492	333	217	427	367	284
詐欺	317	222	144	440	291	192	389	329	257
横領	16	19	14	16	13	9	15	14	15
その他	29	21	11	36	29	16	23	24	12
風俗犯	73	70	65	98	96	60	102	88	81
その他刑法犯	1,238	549	418	1,111	468	375	1,122	496	394
合計	7,832	3,813	2,641	7,535	3,821	2,655	8,007	3,676	2,700

2 重要犯罪等の徹底検挙

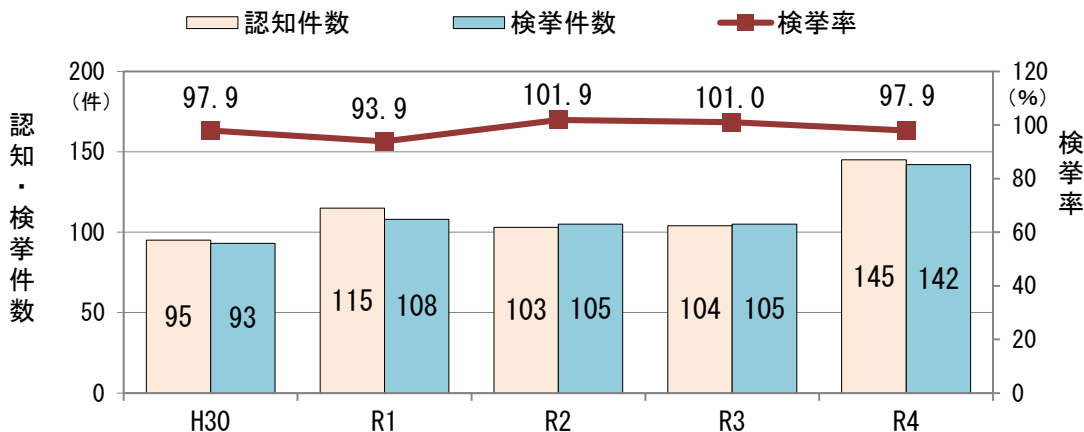
(1) 重要犯罪

事案認知時には大きく立ち上がり、迅速・的確な初動捜査を徹底して、客観証拠の収集に努めるとともに、捜査支援室を核とした分析や分析結果に基づく捜査方針の樹立、科学技術の効果的な活用等により、令和4年中の重要犯罪検挙率は97.9%と、高い検挙率を維持しました。

【重要犯罪(罪種別)の認知、検挙件数等】

罪種	区分	認知件数(件)		検挙件数(件)		検挙人員(人)		検挙率(%)	
			前年比		前年比		前年比		前年比(ポイント)
重要犯罪		145	41	142	37	116	15	97.9%	-3.1
	殺人	20	7	20	7	17	5	100.0%	0
	強盗	4	-3	4	-3	3	-9	100.0%	0
	放火	21	11	21	11	15	5	100.0%	0
	強制性交等	26	3	26	1	23	-1	100.0%	-8.7
	略取誘拐・人身売買	9	1	9	1	9	3	100.0%	0
	強制わいせつ	65	22	62	20	49	12	95.4%	-2.3

【重要犯罪の認知、検挙件数等の推移】



事例

- 岡山市南区で発生した実母被害の殺人事件の検挙
岡山市南区で発生した実母被害の殺人事件について、迅速・的確な初動捜査を展開し、被疑者を検挙しました。
- 津山市内で連続発生した現住建造物等放火等事件の検挙
津山市内で連続発生していた現住建造物等放火・非現住建造物等放火事件について、的確な初動捜査等を展開し、被疑者を検挙しました。

(2) 重要窃盗犯

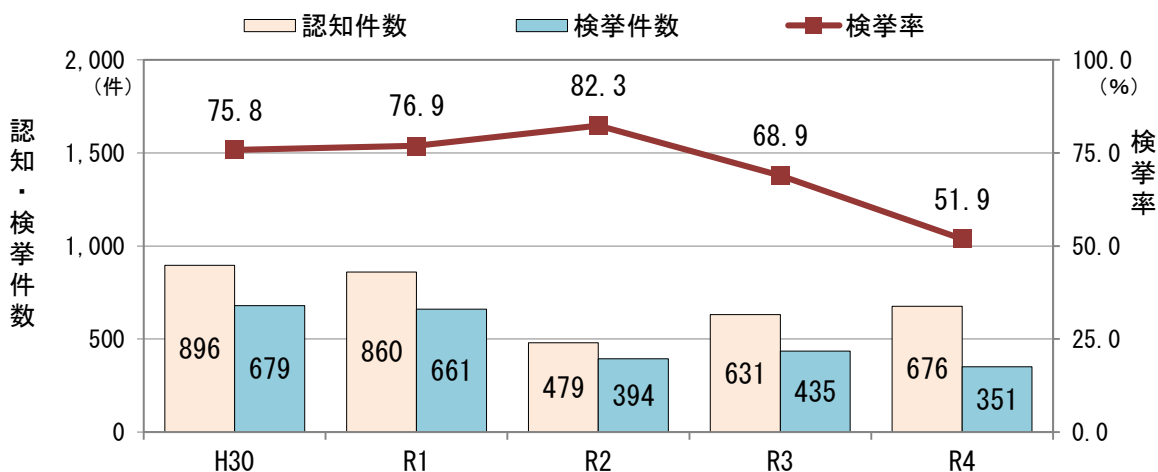
刑法犯認知件数の約7割を占める窃盗犯のうち、侵入盗をはじめとした重要窃盗犯に重点を置いた捜査を推進しました。

令和4年中の重要窃盗犯検挙率は51.9%でした。

【重要窃盗犯の認知、検挙件数等】

罪種	区分	認知件数(件)		検挙件数(件)		検挙人員(人)		検挙率(%)	
			前年比		前年比		前年比		前年比(ポイント)
重要窃盗犯		676	45	351	-84	94	10	51.9%	-17.0
	侵入盗	637	43	327	-79	84	14	51.3%	-17.1
	自動車盗	34	12	19	5	7	1	55.9%	-7.7
	ひったくり	4	-9	5	-8	3	-5	125.0%	25.0
	すり	1	-1	0	-2	0	0	0.0%	-100.0

【重要窃盗犯の認知、検挙件数等の推移】



事例

○ 売却目的で金属を狙う窃盗事件の検挙

関係警察署等による合同捜査により、県下で発生していた、敷鉄板等の金属を売却目的で盗む窃盗事件の被疑者を検挙しました。



(3) 重要知能犯

政治、行政及び経済をめぐる不正の追及に努め、新型コロナウイルス感染症対策の持続化給付金不正請求事件のほか、浅口市職員による岡山県公共工事単価表漏えいの贈収賄事件（広島県警察合同捜査）、会社役員らによる投資名目の多額詐欺事件等を検挙しました。

事例

○ 会社役員らによる投資名目の多額詐欺事件の検挙

投資運用実績が赤字であるのに、投資をすれば確実に利益が出るなどとうそをついて投資を募り、顧客らから多額の現金をだまし取った被疑者2人を検挙しました。

(4) 特殊詐欺

令和4年中は、積極的な職務質問による検挙や、検挙した被疑者の取調べ等による上位被疑者に対する突き上げ捜査を徹底したことにより、107件、20人を検挙しました。

また、犯行グループが使用した口座や携帯電話等の犯行ツール対策を確実に行うとともに、犯罪収益移転防止法違反等の特殊詐欺の助長犯罪についても146件、121人を検挙しました。

【特殊詐欺事件の検挙状況】

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
検挙件数（件）	63	118	100	97	107
検挙人員（人）	34	49	40	39	20
助長犯検挙件数（件）	56	81	88	77	146
助長犯検挙人員（人）	46	62	72	62	121

事例

○ 特殊詐欺グループのリーダーの検挙

「有料サイトの未納料金が発生している」などというショートメールを送り、電話をかけてきた被害者から現金等をだまし取る手口を繰り返していた詐欺グループのリーダーである男やメール配信役の男を検挙しました。

○ だまされた振り作戦の実施による受け子役被疑者の検挙

高齢者方に、老人ホーム入居権の名義貸しに関する解決金名目で現金をだまし取ろうとする電話がありましたが、うその電話であることが分かったため、被害者の協力を得て「だまされた振り作戦」を行い、現金を受け取りに来た男を検挙しました。

今後の方針

「だまされた振り作戦」や職務質問による受け子等の現場検挙を図るなど、手口に応じた迅速・的確な捜査を推進するとともに、突き上げ捜査や他都道府県警察との合同・共同捜査を推進して、犯行拠点の摘発と詐欺グループの壊滅を目指します。

また、依然として発生をやまない特殊詐欺被害に歯止めを掛けるため、高度な機能を有する捜査用カメラを積極的に活用して検挙につなげていくことで、被害発生を抑止します。

3 暴力団犯罪等組織犯罪対策の推進

(1) 暴力団情勢

県下の暴力団勢力は、令和4年末現在、28組織、構成員約140人、準構成員等約140人を把握しています。前年（令和3年末）と比較して、構成員は約10人減少しました。

構成員の減少理由は、暴力団に対する徹底した取締りや暴力団排除活動の推進のほか、六代目山口組分裂に起因して構成員が離脱したことなどです。

県下の暴力団情勢は、池田組に対する六代目山口組傘下組織の襲撃事件が立て続けに発生するなど、依然として予断を許さない状況にあります。

(2) 暴力団犯罪の検挙状況等

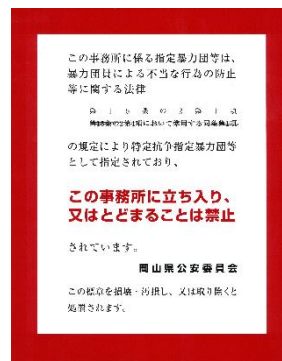
令和4年中は、殺人未遂や銃刀法違反等で、暴力団犯罪67件、暴力団構成員等62人を検挙したほか、暴力団対策法を適用して、みかじめ料の要求等に対する中止命令を3件、再発防止命令を1件、事務所使用制限命令を4件発出しました。

【暴力団犯罪の検挙状況等】

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
検挙件数（件）	81	105	106	105	67
検挙人員（人）	80	105	86	106	62
行政命令（件）	7	6	6	6	8
勧告・公表（件）	1	0	0	2	0



警戒区域内の暴力団事務所に対する標章貼付



貼付した標章



事例

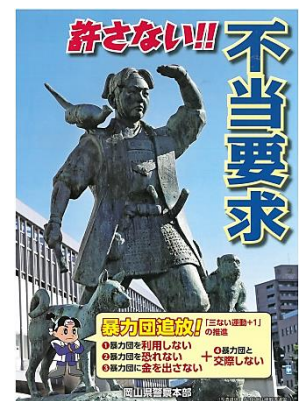
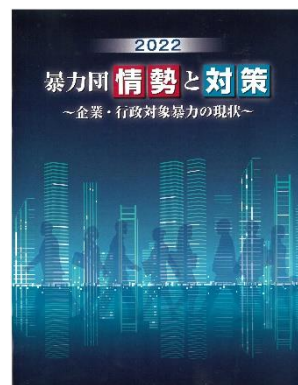
- 暴力団幹部による殺人未遂事件の検挙
白昼、理髪店の店内で、対立する暴力団の組長を殺害しようとした暴力団幹部を検挙しました。
- 六代目山口組と池田組を特定抗争指定暴力団等に指定
六代目山口組と池田組による対立抗争に関し、令和4年12月、両団体を暴力団対策法に基づき、特定抗争指定暴力団等に指定しました。

(3) 暴力団総合対策の推進

ア 暴力団排除活動の推進

公益財団法人岡山県暴力追放運動推進センターと協力し、各事業所の不当要求防止責任者に対して、暴力団からの不当要求による被害を防止するため、必要な対応要領等の講習を実施し、暴力団排除の啓発パンフレットを配布しています。

令和4年中に実施した不当要求防止責任者講習の開催回数は77回で、同講習の受講者数は1,407人でした。



暴排パンフレットの配布による広報

イ 自治体事業、各種契約・取引等からの暴力団排除

暴力団による資金獲得活動の標的として狙われる大規模建設工事について、工事関係者、発注者、岡山県暴力追放運動推進センター、岡山弁護士会及び県警察で構成される暴力団排除対策協議会の設立を推進しています。

また、社会から暴力団等の反社会的勢力を排除するため、積極的な情報提供を行うなど、各業界からの暴力団排除対策を強力に推進しています。

一口メモ

～ 暴力団排除対策協議会とは ～

大型公共事業は、暴力団等が資金獲得活動として介入することが危惧されることから、工事の円滑な遂行及び暴力団等からの不当要求を防止する目的で、発注者（自治体）、受注者、警察の三者が連携して設立している協議会です。

ウ 保護対策の徹底

暴力団等からの危害行為を防止するため、事件の被害者や暴力団排除活動を行う事業者等に対する保護対策を徹底しています。

(4) 犯罪収益等の剥奪

暴力団等の犯罪組織を弱体化させて壊滅に追い込むためには、犯罪収益の移転を防止するとともに、これを確実に剥奪することが重要となります。

令和4年中は、組織的犯罪処罰法に規定するマネー・ローンダリング事犯24件を検挙したほか、同法の規定による没収保全措置を行うなど、犯罪収益対策を推進しました。

一口メモ

～ マネー・ローンダリングとは ～

犯罪によって得た収益を、その出所や真の所有者が分からないようにして、捜査機関による発見や検挙を逃れようとする行為をいいます。

～ 起訴前没収保全措置とは ～

没収・追徴の判決が裁判所により言い渡される前に犯罪収益の隠匿や消費等が行われることのないように、起訴前に犯人が犯罪によって得た収益を保全することをいいます。

事例

- 犯罪収益を暗号資産に変えた上、関係者に送って隠匿した男を検挙
他人名義の口座に不正アクセスして不正に得た金銭で暗号資産を購入し、関係者に送った男を犯罪収益等隠匿罪で検挙しました。

今後の方針

山口組の分裂をめぐる対立抗争に伴い、池田組に対する六代目山口組傘下組織の襲撃事件が立て続けに発生するなど、県下の暴力団情勢は依然として予断を許さない状況にあります。

県民の安全を最優先として、警戒活動を強化し、徹底した取締りにより抗争事件の封圧を図るとともに、暴力団の壊滅に向け、構成員等を徹底検挙するほか、関係機関と連携した暴力団排除活動等を推進します。

4 総合的な薬物・銃器対策の推進

(1) 薬物対策

ア 検挙状況

令和4年中の薬物事犯の検挙人員は186人で、前年より5人増加し、過去10年間で令和2年と同じく最多でした。このうち、大麻事犯の検挙人員が99人と、これまで最多だった令和3年の83人を上回り、過去最多となりました。

【薬物事犯の検挙状況】

区分	年	令和2年		令和3年		令和4年	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員
覚醒剤事犯		188	117	126	90	118	81
麻薬事犯		11	7	14	8	8	6
大麻事犯		74	62	106	83	113	99
合計		273	186	246	181	239	186

【薬物の押収状況】

区分	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
覚醒剤 (g)		12,079	70,014	166	780	64
大麻 (g)		7,612	14,276	11,657	4,669	3,214
麻薬 (g)		34	70	80	89	87

※ 数値は小数点以下を四捨五入しています。

事例

○ 違法薬物を含むたばこの密輸事件の検挙

違法薬物に指定された成分を含むたばこ約1,450本を食料品の中に隠し、ベトナムや中国から郵便物として密輸したベトナム国籍の男2人を医薬品医療機器法違反（指定薬物輸入）の容疑で検挙しました。

○ SNSを利用した広域的な覚醒剤密売事件の検挙

SNSで客を募り、レターパックや宅配便で発送する方法等によって全国に覚醒剤を密売していた男を逮捕し、覚醒剤や大麻等の薬物、連絡用の携帯電話などを押収するとともに、県内外の密売客ら14人を検挙しました。

イ 広報啓発活動

岡山県覚醒剤等薬物乱用対策推進本部（本部長：副知事）を中心に、関係機関・団体と連携して、違法薬物の危険性や有害性に関する正しい知識の普及に向けた広報啓発活動を推進しているほか、県警察が独自に作成したパンフレット「白い悪魔の実態」を活用して、薬物乱用のないまちづくり活動を展開しています。



薬物乱用防止啓発用ポスター



薬物乱用防止教室

(2) 銃器対策

ア 検挙状況

令和4年中の拳銃押収丁数は11丁で、うち3丁が暴力団関係者からの押収でした。県民に不安と脅威を与える銃器犯罪を根絶するため、暴力団が組織的に管理する拳銃の押収に重点を置いた取締りを推進しています。

【拳銃の押収状況】

区分 \ 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
押収丁数（丁）	9	2	14	3	11
暴力団からの押収	1	0	2	2	3
暴力団以外からの押収	8	2	12	1	8

イ 広報啓発活動

岡山県銃器根絶運動推進本部（本部長：知事）を中心に、関係機関と連携して、県内の高校生を対象とした違法銃器根絶キャンペーンポスターの募集・掲示を行うなど、銃器根絶に向けた幅広い広報啓発活動を推進しています。



銃器根絶キャンペーンポスター表彰式



銃器根絶ポスター

今後の方針

SNS等を利用して広域的に敢行される薬物密売事犯や若年層にまん延する大麻事犯等の摘発に向け、薬物末端乱用者の徹底検挙と突き上げ捜査による密売組織の摘発、税関・海上保安庁・麻薬取締部等と連携した密輸等の水際対策、関係機関や団体と連携した効果的な広報啓発活動を推進します。

また、幅広い情報収集と内偵捜査により、暴力団等が管理する武器庫の摘発に努めます。

5 来日外国人犯罪対策の推進

(1) 来日外国人犯罪の検挙状況

令和4年中の来日外国人犯罪の検挙件数は142件と、前年より18件増加し、検挙人員は81人と、前年より3人減少しました。

国籍別では、ベトナム人（51人）及び中国人（14人）が多く、国籍別検挙人員の80.2%（前年78.6%）を占めています。

罪種別では、窃盗、占有離脱物横領、詐欺等が多くなっています。

【来日外国人の検挙状況】

区分	年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
検挙件数（件）		94	118	115	124	142
検挙人員（人）		71	67	89	84	81
窃盗		21	16	26	18	31
暴行		4	4	3	4	3
傷害		3	2	3	5	2
脅迫		2	1	1	1	2
詐欺		4	2	6	8	7
入管法違反		27	17	14	25	6
風適法違反		0	0	1	0	0
その他		10	25	35	23	30

一口メモ

～ 来日外国人とは ～

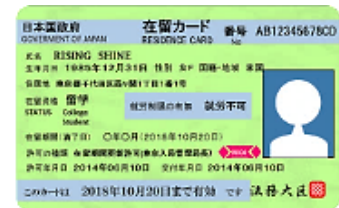
警察庁における統計上の分類であり、日本国内に在留する外国人のうち、以下の者を除いた外国人をいいます。

- 定着居住者（永住者、永住者の配偶者、特別永住者）
- 在留米軍関係者
- 在留資格不明者

(2) 来日外国人に係る犯罪インフラ対策の推進

犯罪組織は、犯罪インフラを利用して各種犯罪を敢行しています。

旅券・在留カード等の偽造や不法就労等来日外国人に係る犯罪インフラ事犯を検挙するとともに、税関等と連携した取組を推進しています。



一口メモ

～ 犯罪インフラとは ～

犯罪を助長し、又は容易にする基盤のことをいいます。

犯罪インフラ事犯には、地下銀行による不正な送金、偽装結婚、偽装認知、旅券・在留カード等偽造、不法就労助長罪等があります。

今後の方針

外国人入国者数の増加に伴う国際犯罪組織の台頭が懸念されるため、在留外国人コミュニティや各種生活手段等を悪用した犯罪インフラの実態解明を図り、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透防止及び来日外国人犯罪の検挙を推進します。

6 科学鑑識活動の推進

(1) 迅速・的確な初動捜査の推進と科学鑑定の積極的な実施

組織の総合力を発揮した初動捜査の徹底により、現場遺留指紋、現場周辺の防犯カメラ映像等の客観証拠を迅速・確実に収集するとともに、犯罪の発生実態・手口等の分析、プロファイリング、捜査用カメラの活用等、効果的な捜査を推進しています。

また、DNA型鑑定や三次元顔画像鑑定等の科学鑑定技術の積極的な活用を進め、的確な犯罪立証に努めています。



鑑識活動実施状況

事例

○ プロファイリングの活用

犯行場所の状況、犯行の手段、被害状況等に関する情報や資料について、統計データや心理学的手法等を用いて分析・評価することにより、犯行の連続性や犯人性、今後の犯行予測等を推定するプロファイリングを強制わいせつ等の重要犯罪のほか、連続侵入窃盗事件等の捜査で活用しました。



(2) 捜査手法や取調べの高度化に向けた取組

録音・録画制度下での取調べにおいて、真実の供述を適正かつ効果的に得るための技術の向上と適正な取調べに向けた全捜査員の意識改革を図るため、各種研修会や「取調べ技能専科」をはじめとする各専科教養において、捜査手法や取調べの高度化に向けた取組を推進しています。



警察署における研修



専科教養における取調べを想定した訓練

今後の方針

各種捜査情報や防犯カメラ画像等を含む各種画像の集中管理とシステムを活用した分析等、捜査の高度化やDNA型鑑定等の積極的な実施による捜査の科学化を一層強力に推進します。

1 交通事故等の現況

(1) 交通事故発生状況

令和4年中の交通事故死者数は74人で、前年から17人増加し、令和元年以来3年ぶりに前年を上回りました。さらに、人口10万人当たりの死者数についても、全国平均2.08人を上回る3.94人で、全国ワーストとなるなど、県下の交通事故をめぐる情勢は依然として厳しい状況にあります。

(2) 高齢者の交通事故状況

高齢者の死者数は44人と、前年より9人増加し、全死者の59.5%を占めています。

県下の運転免許保有者に占める高齢者率は年々増加傾向にあることから、高齢者の交通事故防止対策が喫緊の課題となっています。

【交通事故の発生状況】

区分	年別	令和2年	令和3年	令和4年
人身事故件数		4,288	4,683	4,348
死者数		62	57	74
	うち高齢者(割合)	40(64.5%)	35(61.4%)	44(59.5%)
負傷者数		4,840	5,239	4,855
	重傷者数	507	567	512
	軽傷者数	4,333	4,672	4,343
物損事故数		41,984	41,441	43,569
総事故件数		46,272	46,124	47,917

2 交通マナーアップに向けた交通安全教育等の推進

全ての道路利用者が交通事故に遭わないようにするため、道路利用者ごとに取組重点を設定して交通安全教育を実施しているほか、新たな交通安全広報キャラクター「LEDs」やSNS等を活用した多様な広報啓発活動を行っています。



新たな交通安全広報キャラクター「LEDs」 交通安全啓発動画コンテスト優秀作品

(1) 運転者対策

信号機のない横断歩道における歩行者優先ルール等を浸透させるため、アイドルグループ「STU48」の岡山県出身メンバーを起用したポスターの掲示、チラシの配布、県警察ユーチューブでの動画配信等を行っています。

また、「早めのライト点灯」を呼び掛けるメッセージを貼付したガソリン割引特典付きの啓発品を制作し、日没後の交通事故防止に向けた広報啓発活動を行いました。



「STU48」を起用したポスター

(2) 自転車対策

警察署ごとに「サイクルマナーアップモデル地区・路線」、「サイクルマナーアップモデル校」等を指定して、地域住民、関係団体等と協力しながら、広報活動、交通安全教室等を行っています。

また、児童・生徒に自転車の基本的なルールやマナーを遵守させるため、教育委員会、私立学校に各校の自転車警告件数、自転車ルールに関する学習資料を定期的に提供するなど、教育現場における交通安全教育（セーフティ・ステップアップ・スクール）を推進しています。



中学生に対するリモート配信による
自転車講習

一口メモ

～ 自転車もヘルメット着用！ ～

令和5年4月1日から改正道路交通法が施行され、自転車利用時のヘルメット着用が全世代で努力義務となっています。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

万が一の交通事故から身を守るためにも、自転車を利用するときはヘルメットをかぶりましょう。



(3) 歩行者対策

道路横断中の重大事故を防ぐため、横断歩道を横断する際に、アイコンタクトや手を上げることで横断の意思を示す（目と手で合図！ストップ運動）など、横断歩道付近等での交通ルールの遵守やマナーアップを呼び掛けています。

また、薄暮時・夜間の夜光反射材やLEDライトの着用について、県警察オリジナル広報動画の配信等を通じて、全ての世代に対して定着化を図っています。



県警察オリジナル広報動画の配信

(4) 高齢者対策

高齢者に自身の身体機能等の低下を自覚してもらうため、交通安全体験車「おかやまふれ愛号」や自動車シミュレータ等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教育やシルバー・セーフティ・サポーター等と協力した訪問指導等、高齢者の行動実態に応じたきめ細かな交通安全教育を推進しています。

また、幼児・児童から祖父母等に向けて、警察官姿の自身の顔写真に交通安全啓発メッセージを添えてスマートフォンで送信するシステムの運用により、交通安全意識の向上を図っています。



顔写真入り
交通安全メッセージ送信システム

ア 運転者対策

(ア) 運転免許証自主返納支援制度（「おかやま愛カード」事業）の推進

運転に不安を抱えている高齢者が運転免許証を返納しやすいよう、カードを提示することによって協賛店等で各種特典を受けることができる「おかやま愛カード」事業を推進しています。

【「おかやま愛カード」事業の協賛店】

協 賛 店 数	2,673	県内の主要路線バス等21社、タクシー191事業所、鉄道3事業所等
主な特典		
宇野バス、中鉄バス、両備バス、下津井電鉄、岡山電気軌道等の大人の片道料金を半額、タクシー料金を1割引き、マルナカでは毎月15日に5%OFF、天満屋ハピータウンではハピーカードの通常ポイントに加え1倍ポイントを付与、ザグザグでは5%OFF等		

(イ) ドライブレコーダーの映像を活用した高齢運転者対策の推進

高齢運転者が身体機能や運転技能の低下を自覚し、安全運転につなげていくことを支援するため、ドライブレコーダーの映像を活用した個別指導やオンライン講習を行っています。

イ 歩行者・自転車対策

信号無視や横断歩道以外での横断等、歩行中又は自転車乗車中に道路上で交通事故に直結するおそれがある行動をとっている高齢者に対しては、「交通安全・愛のお届けカード」と夜光反射材等をその場で交付して、より効果的な交通安全指導を行っています。また、薄暮時・夜間の歩行中の交通事故を防止するため、交通警察協助手等の交通ボランティアと協働して高齢者宅を訪問し、靴や杖等の持ち物に夜光反射材を貼付するなどの交通安全指導を行っています。

今後の方針

交通事故死者数の約6割を高齢者が占めており、自転車乗車中の死者全員がヘルメット非着用であるほか、いまだ信号機のない横断歩道での歩行者優先ルールが浸透していないことから、「高齢者の交通事故防止」、「自転車乗車時のヘルメット着用」、「信号機のない横断歩道における歩行者優先」に重点を置いた交通安全対策に取り組む必要があります。また、交通事故情勢を踏まえた道路利用者ごとの特性に応じた交通安全教育やSNS等を活用した交通安全情報の発信を積極的に行います。

3 交通指導取締り等の推進

(1) 交通事故抑止に資する交通指導取締り

ア 交通事故分析に基づく交通指導取締りの推進

交通事故の分析結果や住民からの要望を踏まえ、交通違反の取締りを行っています。また、その効果を検証して以後の方針に反映させるPDCAサイクルに基づき、交通事故抑止や事故発生時の被害軽減を目的とした交通指導取締りを推進しています。

イ 通学路等の安全確保に向けた取締り

取締りの場所の確保が困難な通学路や生活道路等では、パトカーや白バイによるレッド走行・駐留監視や可搬式速度違反自動取締装置による取締りを行い、安全確保に努めています。

(2) 横断歩行者等妨害に対する指導取締りの強化

信号機のない横断歩道における歩行者の優先を徹底し、基本的な交通ルールを遵守するという意識の浸透を図るため、横断歩行者等妨害等違反の指導取締りを強化しています。



横断歩行者等妨害等違反取締り



可搬式速度違反自動取締装置を活用した取締り

(3) 悪質性・危険性・迷惑性の高い運転行為への対策

無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過、妨害運転等の重大交通事故に直結する悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に対する取締りを強化しています。

さらに、「岡山県 あおり110番 鬼退治ボックス」に投稿された情報により、妨害運転をはじめとする悪質・危険な交通違反者の取締りを行っています。

事例

○ 岡山県 あおり110番 鬼退治ボックス

県警察のホームページ上に開設している、妨害運転等をはじめとする危険運転専用の情報受付ページです。

危険運転の状況等を記録した動画等をインターネット経由で受け付けています。

スマートフォンで投稿!危険運転動画!
<http://www.pref.okayama.jp/site/kenkei/632194.html>



岡山県警察

(4) 適正かつ緻密な交通事故事件捜査

迅速・的確な初動捜査を行うとともに、防犯カメラやドライブレコーダーの映像等の客観的証拠の収集を徹底するなど、適正かつ緻密な捜査を推進し、ひき逃げ事件、危険運転致死傷事件等を検挙しています。

今後の方針

可搬式速度違反自動取締装置を効果的に活用した交通指導取締り等により、生活道路や通学路等の安全を確保するとともに、「岡山県 あおり110番 鬼退治ボックス」に寄せられた情報を活用するなどして、妨害運転をはじめとする悪質・危険な交通違反者の取締りを強化します。

4 安全・安心で人にやさしい交通環境の整備

(1) 交通安全施設整備の推進

令和4年度中は、信号機を新たに5基設置し、2基撤去するなど、適切な交通安全施設の整備を推進しました。

また、車両感知器4,645基及び交通情報板36基を活用した交通情報の収集・提供を行い、安全で快適な交通環境を整備しています。

(2) 交通実態の変化等に即した交通規制

最高速度や駐車・信号制御等の交通規制については、道路環境や交通実態の変化、交通事故の発生状況等を基に、道路利用者の意見・要望を踏まえて適宜、必要な見直しを行っています。

(3) 子供の安全確保対策

小・中学校等の通学路に加え、子供が利用する施設を含む区域における交通安全施設の整備を進めています。

通学路の交通安全を脅かす交通事故が後を絶たないことから、教育委員会、県や市町村等の道路管理者等と連携し、通学路の合同点検を実施して、信号機や最高速度等の交通規制の新設、横断歩道の補修等、子供を交通事故から守るための交通環境を整備しています。

(4) 生活道路対策の推進

「ゾーン30」に加え、道路管理者と連携し、スムーズ横断歩道やハンプ、狭さく等の物理的デバイスを適切に組み合わせて交通安全の向上を図る「ゾーン30プラス」の整備計画策定や具体的な対策等について検討を進めています。



「ゾーン30プラス」の看板及び表示デザイン



スムーズ横断歩道の試験設置

(5) 災害発生時を想定した交通対策の実施

南海トラフ地震の発生を想定し、手信号による交通整理や発動発電機を使用した信号復旧訓練を行い、警察官の交通規制能力の向上を図っています。

また、災害発生時における住民の避難路及び救出・救助、物資の輸送等に使われる緊急交通路を確保するため、自動起動式信号機電源付加装置、道路交通情報の収集・提供を行う交通流監視カメラ、高度化光ビーコン、交通情報板等を整備しています。



発動発電機による信号復旧訓練

事例

○ 道路管理者等との合同点検

交通死亡事故現場や危険な通学路等において、道路管理者や自治体等と警察が合同で点検を実施し、再発防止と安全を確保するために必要な交通安全施設等の整備を行いました。

今後の方針

交通量・交通流の変化に応じ、地域住民や道路利用者の意見を踏まえながら、交通規制や信号運用の見直し、交通安全施設の充実等を行い、安全・安心で人にやさしい交通環境の整備を推進します。

5 的確な運転免許施策の推進

(1) 申請者等の立場に応じた的確な運転者施策の推進

運転免許証の各種手続に関する利便性向上のため、津山運転免許更新センターを新設したほか、倉敷運転免許更新センターで可能な手続を拡大するなど、運転免許センターを含め、更新免許証や再交付免許証等の即日交付窓口の拡充を図っています。

また、更新窓口を設けている警察署であれば、種別を問わず、免許証の更新ができるようになりました。

そのほか、高齢運転者が運転技能検査や認知機能検査を早期に受検できるよう、検査会場の拡充に努めています。

さらに、外国人運転者の利便性を考慮して、英語、中国語、ポルトガル語及びベトナム語の4言語で学科試験を実施しています。

(2) 安全運転相談等の充実・強化

運転免許の取得や返納、認知症等の一定の病気に関する相談窓口として、運転免許センターに安全運転相談窓口を設置するとともに、全国統一の安全運転相談ダイヤル「#8080（シャープハレバレ）」により、高齢運転者やその家族からの相談に対応しています。

「#8080（シャープハレバレ）」広報チラシ

今後の方針

運転免許を取得しようとする方や運転免許を保有する方の利便性の向上を図りつつ、申請者の立場に応じたきめ細かな教育等の運転者施策を推進します。

また、一定の病気等の疑いがある運転者を把握した場合は、臨時適性検査等の実施に努めます。

1 災害、テロ等緊急事態対策の推進

(1) 災害に対する警察活動

台風や大雨等による災害に対し、防災関係機関と連携した被害情報の収集、交通対策等、必要な警察活動を実施しています。

(2) 災害への対処能力の向上

大雨による河川の氾濫を想定した水難救助訓練や、地震による倒壊家屋や埋没車両の現場を想定した救出救助訓練等を関係機関と共同して実施するなど、災害への対処能力の向上を図っています。



中国四国管区広域緊急援助隊
合同訓練（令和5年1月）

事例

○ 災害対処能力の向上

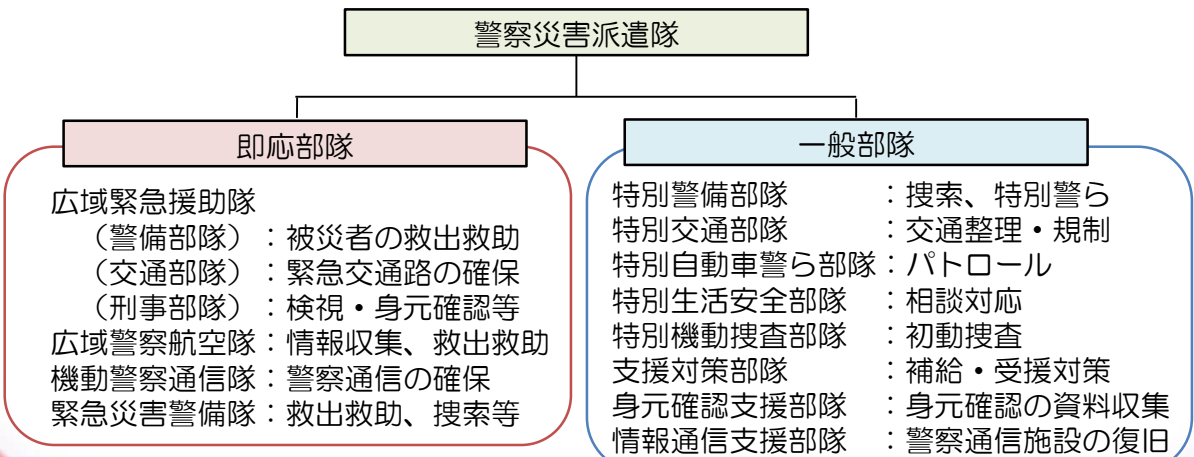
災害発生のおそれがある場合、警察本部や警察署に災害警備本部を設置し、部隊指揮に当たります。現場部隊員のほか、災害警備本部員も定期的に訓練を行い、部隊指揮能力の向上に努めています。

大規模災害発生時には、岡山県災害対策本部にリエゾンを派遣し、関係機関との情報共有、連携強化を図っています。

一口メモ

～ 大規模災害発生時に災害警備活動に従事する警察部隊 ～

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、大規模災害発生時に都道府県の枠を超えて広域的に即応でき、かつ、高度の救出救助能力、自活能力を有する災害対策専門部隊として、救出救助等を行う警備部隊及び緊急交通路の確保等を行う交通部隊から成る広域緊急援助隊が設置されました。平成23年の東日本大震災を受け、災害対応が長期化する場合に派遣する部隊を新設するなどの変遷を経て、現在の編成は、図のようになっています。



(3) 総合的なテロ対策の推進

ア 情報収集等の推進

テロ等重大事案の未然防止に向け、関連情報の収集と分析を推進しています。

イ 爆発物使用テロ防止対策の推進

爆発物の原料となり得る化学物質の販売事業者や、これらの化学物質を管理する学校等を訪問し、保管・管理の徹底を要請するとともに、販売事業者には不審な購入者に関する情報提供の依頼と来店時の対応等について指導を行っています。

一口メモ

～ 不審情報の具体例 ～

- 農業を営んでいないが、肥料を大量に購入した
- 個人で消費するには不自然な量を購入した
- 購入目的が曖昧な人物が購入した
- 購入目的を尋ねたら購入を断念した
- 県外からインターネットで購入申込みがあった



ウ 重要施設等に対する警戒の強化等

テロの標的とされるおそれのある公共交通機関やライフライン施設等に対する警戒警備を強化するとともに、NBC等によるテロを想定した訓練を実施しています。

エ 水際対策の強化

港湾管理者、出入国在留管理庁、税関、海上保安庁等と連携し、テロリスト等の侵入を想定した合同訓練を実施しています。



NBCテロ対処訓練

(4) サイバー攻撃対策の推進

サイバーテロやサイバーインテリジェンスといったサイバー攻撃に的確に対処するため、「岡山県サイバーテロ対策協議会」等を通じて、先端技術を保有する企業や重要インフラ事業者等との連携に努めたほか、サイバー攻撃への対処訓練等を実施しています。

今後の方針

引き続き、防災関係機関と連携した実戦的な訓練を重ね、災害現場における対処能力の向上に努めるとともに、テロの未然防止に向けた関連情報の収集、海空港等の水際対策、重要施設等に対する警戒警備、爆発物原料対策等のテロ未然防止対策及びサイバー攻撃対策を推進します。

2 経済安全保障に関する取組の推進

(1) 企業等の保有する技術情報等の流出事案等に関する実態解明及び取締り

県警察では、これまでも、企業等の保有する技術情報等の流出事案に対する情報収集・分析、違法行為の取締りや未然防止のための諸対策を実施していましたが、令和4年5月に成立した「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りに加え、技術情報等に関する産業スパイ事案やサイバー事案の実態解明・取締りについても強化しています。

(2) アウトリーチ活動の推進

企業等の保有する技術情報等の流出を防止するには、企業等による自主的な対策の強化が必要であるため、捜査等の過程において解明した外国からの働き掛けによる技術情報等の流出実態やその対策等について情報提供を行うアウトリーチ活動を推進しています。

今後の方針

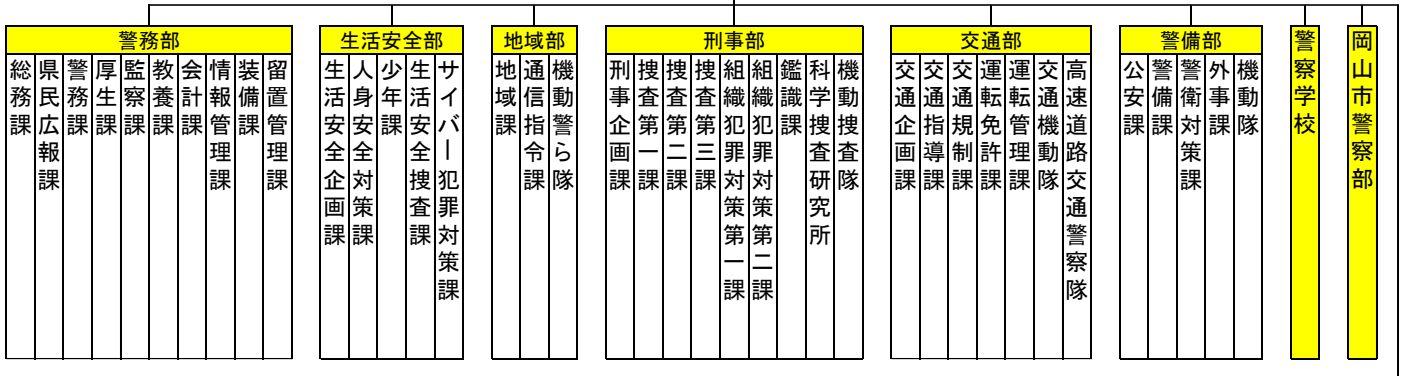
産官学連携による技術情報等の流出防止対策を推進するとともに、関係機関との連携を緊密にし、流出に対する情報収集・分析及び取締りを強化することで、先端技術を含む技術情報等の流出を効果的に防止します。

岡山県警察の組織構成

岡山県公安委員会

6部、1市警部
40所属(33課、1所、5隊、1校)

岡山県警察本部



交番(100)・署所在地(2)

駐在所(177)

岡山空港警備派出所

警察署の位置、管轄地域





OKAYAMA POLICE

岡山県警察ホームページ

<https://www.pref.okayama.jp/site/kenkei/>